

平成 24 年度 西宮市公共事業評価シート

【1次評価結果】 [事業説明]

実施予定年度	H 20 年度 ~ H 31 年度			(新規(新築))	
事業名	山手幹線街路事業(熊野工区)		実施箇所 西宮市熊野町外		
担当部署	局	土木局	部・室	道路部	課・G 道路建設課・道路計画課
総合計画	1部 まちづくり		3章 あんしん・あんぜん		24節 道路の整備

事業目的	事業実施の背景となる問題・ニーズ																	
	都市計画道路の整備																	
	対象 道路を利用する自動車及び歩行者・自転車や沿線地域住民等																	
	成果(対象をどのような状態にしたいか) 尼崎市境～芦屋市境のうち、唯一の概成済(現況幅員18m)区間を早期に整備(完成幅員22m)し、東西交通の円滑化と安全性の向上を図り、沿道宅地の高度利用を促進する。																	
内容	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>指標名(代表的なもの)</th> <th>最終目標値設定の考え方・根拠</th> <th>目標年度</th> <th>単位</th> <th>現在値</th> <th>最終目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市境～芦屋市境の走行時間</td> <td>尼崎市境～芦屋市境の約5.5kmを平均速度30km/hで走行した場合の所要時間</td> <td>31</td> <td>分</td> <td>17</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>						指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値	尼崎市境～芦屋市境の走行時間	尼崎市境～芦屋市境の約5.5kmを平均速度30km/hで走行した場合の所要時間	31	分	17	11
	指標名(代表的なもの)	最終目標値設定の考え方・根拠	目標年度	単位	現在値	最終目標値												
尼崎市境～芦屋市境の走行時間	尼崎市境～芦屋市境の約5.5kmを平均速度30km/hで走行した場合の所要時間	31	分	17	11													
<p>計画概要</p> <p>事業期間 H20～H31年度 計画延長 L=730m 計画幅員 W=22m 全体事業費 C=2,502百万円</p>																		
スケジュール	年月または年度	取組内容																
	平成24年度以前	大気測定、交通量・騒音等測定、各種調査検討、地元説明、予備設計、公共事業評価																
	平成25年度	事業認可、詳細設計、用地買収、大気測定、交通量・騒音等測定																
	平成26年度以降	用地買収、道路工事、大気測定、交通量・騒音等測定																

予定事業費	2,502,350 千円	左記の内 国県支出(千円)	1,294,150	起債+一般財源(千円)	1,194,200
事業による経済効果等	費用便益比(B/C) = 1.80 ! (国の指定算出方法に準拠) (算出が困難な場合は、期待される効果のみを記述) ・道路拡幅による交通容量増大で当該道路の渋滞解消、および周辺道路の渋滞減少が期待でき、走行時間が短縮する。 ・渋滞解消による燃費の向上など走行経費が改善される。 ・熊野工区の車道拡幅によって、山手幹線の交通量が増加、幅員の狭い周辺道路の交通量が減少し、交通事故減少が期待できる。				

事業の目的・必要性	山手幹線は、阪神間の東西主要幹線道路の一つであるが、当該区間が未整備であることから大屋町交差点における渋滞などの交通混雑が発生しており、円滑な東西交通を確保するために当該地区の拡幅整備が求められている。 また、阪神・淡路大震災の発生で、阪神高速道路、国道43号が途断えたことにより、消防活動や緊急物資輸送等に大きな支障をきたした。このことから、災害時も交通機能の確保ができる整備を求められており、都市の防災力の向上や緊急輸送路としての機能を担うことが期待されている。
-----------	--

事業実施しない場合の懸案課題	
懸案事項	・当該地区がボトルネックとなる渋滞の慢性化。 ・渋滞回避のため細街路へ迂回する車両による事故の危険性。 ・渋滞に伴う騒音、振動、大気汚染など環境問題の悪化。 ・東西の主要幹線道路の渋滞悪化。

平成 24 年度 西宮市公共事業評価シート

事業名	山手幹線街路事業(熊野工区)
-----	----------------

【 2次評価結果 】

〔 1:計画どおりの実施が望ましい 2:計画の一部見直しが望ましい 3:計画の大幅見直しが望ましい 4:実施の見送り、中止が妥当である 〕

評価委員会の 総合判断	1	計画どおりの実施が望ましい
	事業の概要等[1次評価]に対する評価委員会の総合的な意見	
	<p style="font-size: x-small;">山手幹線(熊野工区)以外にも必要性は高いが、着手できない事業が多数ある原因の一つとして、地域の人たちからの整備のニーズと自治体の事業着手との考えに、ズレが生じていることが考えられる。 本事業においては、工期の短縮、そのために必要な財源の重点配分に努力しつつ、関係者との合意形成を図り事業着手を目指すこと。</p>	